



税関発給コードをご存知ですか？



税関発給コードとは？

税関発給コードはNACCSを利用して輸出入申告等をする場合に使用するコードで、税関輸出入者コードと海外仕出し・仕向人コードの2種類があります。

税関輸出入者コード

対象者	輸出入者（法人番号をお持ちでない方） ※法人番号をお持ちの方に対する新規・変更申請の受付は終了しております。詳しくは裏面をご覧ください
メリット	<ol style="list-style-type: none">1. 輸出入申告等の際、輸出入者がどなたなのかNACCSが確実に識別することができる2. コードに登録した名称・住所・電話番号が自動補完される3. 通関申告等の手続きに係る便利な制度や機能が利用できる <p>↓</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"><ul style="list-style-type: none">➤ 包括評価申告➤ 包括保険➤ 関税・消費税等の納期限延長に係る据置担保➤ 関税・消費税等の口座振替納付（リアルタイム）➤ 食品衛生届、動植物検疫、輸出入貿易管理令の電子申請に係るNACCSでの他法令確認がより容易に行える</div>

海外仕出し・仕向人コード

対象者	本邦への輸出入において、 輸入における仕出し及び輸出における仕向人となる海外の方
メリット	コードに登録した名称・住所が自動補完される

詳細につきましては、税関発給コード申請ページをご覧ください。

URL : <https://www.customs.go.jp/zeikan/seido/zeikancode.htm>

税関発給コード



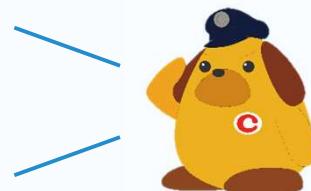
法人番号をお持ちで新規・変更申請を検討されている方へ

2017年のNACCS更改により、法人番号が、原則事前登録手続きなしでNACCSの輸出入申告に利用可能となりました。

これに伴い、法人番号をお持ちの方への税関輸出入者コードの新規・変更申請は受付終了いたしました。

法人番号をお持ちで新規申請を検討されている方は、現在お持ちの法人番号をご利用ください。法人番号をお持ちで登録している名称等から変更になっている方は、古い登録情報で輸出入申告を行わないよう速やかに削除申請をお願いいたします。なお、税関輸出入者コードの削除は、削除申請を受け付けてから4～10日程度要しますのでお早めに申請ください。

**削除申請の注意点は
税関HPを確認してほしいワン！**



お問合わせ方法

税関発給コードに関するご不明な点がございましたら、下記1～3の事項をご入力の上、東京税関税関発給コード担当宛にメールにてご連絡ください。なお、お問合わせ内容によっては回答まで時間を要する場合もございますことをご承知おきください。

入力事項

1. ご連絡先（担当者名・会社名、連絡先電話番号※）
2. 税関発給コード又は法人番号（お持ちの場合）
3. お問合わせ内容

※お問合わせ内容によっては、税関発給コード担当より電話する場合もございますので、日中繋がりやすい電話番号をご入力ください。

東京税関 税関発給コード担当

tyo-chosa-iio-zeikancode@customs.go.jp